

島根県がん対策推進計画 中間評価報告書（案）

〔医療支援部会担当部分〕

【平成27年9月3日現在】

目 次

第1章 中間評価の趣旨	
第2章 中間評価	
I 全体目標に対する進捗状況	
1. がんによる死亡者の減少	
2. すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上	
3. がんになっても安心して暮らせる社会の構築	
II 重点的に取り組むべき施策	
III 分野別の施策及び目標に対する進捗状況	
1. がんの1次予防（発生リスクの低減）	
2. がんの2次予防（早期発見・早期受診）	
3. がん医療の充実	
4. 緩和ケアの推進	
5. 患者・家族等への支援	
6. がん登録の推進・活用	
7. がんに関する普及啓発・情報提供の推進	
8. がんに関する教育・研究の推進	
第3章 まとめ	

Ⅲ 分野別の施策及び目標に対する進捗状況

3. がん医療の充実

(1) がん医療連携体制の強化

施策の方向性及び目標

① 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進

国において、拠点病院のあり方に関する検討会が設置され、拠点病院の指定要件をはじめ、国民に対する医療支援や診療実績等の情報提供の方法、拠点病院の客観的な評価等について議論が進められることを踏まえて、拠点病院等のあり方について随時検討し、その機能等について情報提供を図る。

② がん医療の地域連携体制の確保

拠点病院のない2次医療圏域（雲南、大田、益田、隠岐）の住民に対するがん医療提供体制の確保について、東部地域との連携体制等を見据えた検討を行い、県内におけるがん医療の地域間連携体制を確立する。

③ 地域連携クリティカルパスの推進

「しまね医療情報ネットワーク（まめネット）」を活用するなど地域連携クリティカルパスの効果的な運用を推進し、がん患者にとってスムーズな病病連携、病診連携ができる体制整備を行うとともに、医療従事者やがん患者に対して地域連携クリティカルパスの利便性等の普及啓発を実施する。

★数値目標

「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進

平成26年1月に国から発出された「がん診療連携拠点病院等の整備について」（平成26年1月10日付け健発0110第7号厚生労働省健康局長通知。以下「拠点病院新指針」という。）により、都道府県がん診療連携拠点病院（島根県では、島根大学医学部附属病院）が設置する都道府県協議会（島根県では、島根県がん診療ネットワーク協議会）の実施事項及び都道府県がん診療連携拠点病院の役割が強化された。

これに対応するため、平成 26 年 10 月に、島根県がん診療ネットワーク協議会に、新たに「がん診療部会」が設置され、県内のがん診療に係る情報の共有（評価・分析）を行うとともに、診療の質向上につながる取組の検討など進めることとなった。

【参考】拠点病院新指針で追加された事項

○都道府県協議会の実施事項

- ・ 県内の拠点病院の診療実績等を共有すること（地域連携クリティカルパスの活用実績や地域の医療機関との紹介・逆紹介の実績、相談支援の内容別実績、がん患者の療養生活の質の向上に向けた取組状況等を含む。）。
- ・ 県におけるがん診療及び相談支援の提供における連携協力体制について検討すること。
- ・ 県内の医療機関における診療、緩和ケア外来、相談支援センター、セカンドオピニオン、患者サロン、患者支援団体、在宅医療等へのアクセスについて、情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。
- ・ 国協議会との体系的な連携体制を構築すること。
- ・ 国立がん研究センターによる研修に関する情報や国協議会での決定事項が確実に都道府県内で共有される体制を整備すること。

○都道府県拠点病院の要件

- ・ 都道府県内の拠点病院の PDCA サイクルの確保について、中心となって情報共有と相互評価を行い、地域に対してわかりやすく広報すること。

② がん医療の地域連携体制の確保

拠点病院のない 2 次医療圏域のがん医療については、島根大学医学部附属病院を中心とした医師派遣や地域連携クリティカルパスの活用等により、確保されている。

また、放射線療法や高度ながん医療については、拠点病院を中心に患者の受け入れが行われている。

また、拠点病院のない 2 次医療圏域にも、「がん診療連携推進病院」や「がん情報提供促進病院」などの県独自のがん診療病院を指定し、がん医療水準の一層の推進に努めている。

③ 地域連携クリティカルパスの推進

島根県がん診療ネットワーク協議会地域連携部会（以下、「地域連携部会」という。）を開催し、地域連携クリティカルパスの活用状況や課題等について意見交換を行った。

また、平成 25 年度に、地域連携クリティカルパスの利用促進のための説明用 DVD を作成し、病院に配布した。

なお、数値目標としている「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」は、現状（平成 26 年度）では低い数値にとどまっている。

また、拠点病院等における地域連携クリティカルパスの適用患者数（累計・延べ数）は、現時点においては病院間でばらつきが見られる。【表 1】

★数値目標：「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H26 年度)	目標値		備 考
			平成 27 年度	平成 29 年度	
地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数	173 人 (累計・延べ数) 270 人	217 人 (累計・延べ数) 738 人	600 人	1,100 人	拠点病院及び準じる病院における、新規に地域連携クリティカルパスを適用した患者数

（注）・計画策定時（H24 年度）欄の年間新規適用患者数は平成 23 年 11 月から平成 24 年 10 月までの人数、累計・延べ数は平成 24 年 10 月までの累計・延べ人数

・現状（H24 年度）欄の年間新規適用患者数は平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの人数、累計・延べ数は平成 26 年 12 月までの累計・延べ人数

【表 1】拠点病院等における地域連携クリティカルパスの適用患者数（累計・延べ数）

平成26年12月31日現在

	松江市立	松江日赤	県立中央	島根大学	浜田医療C	益田日赤	益田医師会	松江医療C	計
乳がん	17	186	253	6	1	2	0	0	465
肺がん	0	5	26	5	0	0	0	28	64
肝がん	2	12	8	0	0	0	0	0	22
胃がん	5	8	94	0	3	0	6	0	116
大腸がん	6	14	33	0	4	2	12	0	71
計	30	225	414	11	8	4	18	28	738

出典：平成27年3月19日開催 島根県がん診療ネットワーク協議会資料

進捗状況の評価及び今後の取組

① 拠点病院等のあり方検討及び情報提供の推進

現在、島根県がん診療ネットワーク協議会がん診療部会（以下、「がん診療部会」という。）において、拠点病院新指針への対応強化について検討が始まっている。

平成 26 年 10 月に開催された第 1 会部会においては、各病院から、PDCAサイクルの確保のための指標の設定など、新指針のもとでの運用について苦慮していることが報告された。

このため、がん診療部会において、県内のがん診療に係る情報の共有、評価及び分析並びに課題の整理を早急に行い、新たな要件について検討し、対応を強化していく必要がある。

② がん医療の地域連携体制の確保

国は、拠点病院新指針において、原則、2 次医療圏ごとに「がん診療連携拠点病院」を整備することとしている。また、同指針において、拠点病院のない 2 次医療圏には「地域がん診療病院」の制度が新設され、がん医療の均てん化を図ることとされている。

島根県においては、拠点病院のない圏域（雲南、大田、益田、隠岐）が存在し、且つ、地域がん診療病院の要件を満たす病院がないため、今後も県独自のがん診療病院制度を設け、引き続き一定の支援をしていくことが必要と考える。

③ 地域連携クリティカルパスの推進

地域連携クリティカルパスの適用患者数は、現時点においては病院間でばらつきがある。

地域連携クリティカルパスの活用が進んでいない病院においては、その理由として、患者のニーズがあまりないことや院内に地域連携パスの専任のコーディネーターが居ないこと、地域連携パスのメリットについて医師の理解が十分でないことなどの課題が挙げられている（平成 27 年 3 月 19 日「島根県がん診療ネットワーク協議会」資料より）。

また、平成 25 年度に、病院に配布した地域連携クリティカルパスの利用促進のための説明用 DVD について、活用が十分に図られていない病院が見受けられる（同資料より）。

今後はこのような課題を踏まえた上で、各病院において、地域連携クリティカルパスの活用について方針を検討する必要がある。その際、地域連携部会が中心となり、地域連携クリティカルパスの活用に関する先進事例等の積極的な情報提供を行うなど、各病院を支援する必要がある。

なお、数値目標としている「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」は、現状（平成 26 年度）では低い数値にとどまっており、計画最終年度（平成 29 年度）目標値の達成が困難であると推測される。

このため、当該目標値については、各病院においてクリティカルパスの適用患者数

を目標設定し直し、その積み上げ数値をもって修正することとする。

★修正後の数値目標：「地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			平成 27 年度	平成 29 年度	
地域連携クリティカルパスの年間新規適用患者数	173 人 (累計・延べ数) 270 人	217 人 (累計・延べ数) 738 人	_____人	_____人	拠点病院及び準じる病院における、新規に地域連携クリティカルパスを適用した患者数

(2) 各医療機関における医療提供機能の充実

施策の方向性及び目標

① チーム医療の体制整備

拠点病院等において、カンサーボードを設置することにより、がん患者に対する治療方針について、多職種による総合的な検討がなされるチーム医療の体制づくりを支援する。

② インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備

医療機関におけるインフォームド・コンセントの適切な実施、患者がセカンドオピニオンをいつでも適切に受けられる体制づくりや普及啓発を実施する。

③ がん診療の実態把握

拠点病院等におけるがん診療において、がん患者の診療待ち時間等の実態を把握し、その解消等に向けた対策を実施する。

★数値目標

「セカンドオピニオンを実施する病院数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① チーム医療の体制整備

国は、拠点病院新指針の中で、拠点病院においては月 1 回以上のカンサーボードの開催を義務づけ、また、放射線診断、病理診断及び緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する医師等の参画を促すことにより、チーム医療体制の整備を推進して

いる。これにより、全国で多職種が参加するがんサージカルボードが設置された拠点病院の割合は99.8%となっている。

島根県においても、全ての拠点病院でがんサージカルボードが設置され、月1回以上のがんサージカルボードが開催されているほか、益田赤十字病院（がん診療連携推進病院）においても定期的にがんサージカルボードが開催されている。【表2】

【表2】がんサージカルボード組織数、実施回数

	松江市立	松江日赤	県立中央	島根大学	浜田医療C	益田日赤	計
組織数	5	2	10	2	1	3	23
開催回数	49	2	63	6	2	18	140

出典：がん診療連携拠点病院現況報告（平成26年6月1日～7月31日実績）

がん診療連携推進病院現況報告（平成26年10月1日～11月31日実績）

② インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備

国は、拠点病院新指針の中で、患者・家族用の冊子や視聴覚教材を充実させること、また、診療内容の説明時にセカンドオピニオンの活用について説明する体制を整備することを義務づけ、患者とその家族が納得して治療を受けられる環境の整備を推進している。

さらに、診断結果や病状を説明する際に、初期治療内容のみならず、長期的視野に立った、治療プロセス全体について十分なインフォームドコンセントに努めることを促している。

島根県においては、各拠点病院のホームページにおいて、セカンドオピニオンにういて紹介されている。

また、島根県が平成27年3月に作成したがん患者さんご家族のための療養情報誌「しまねのがんサポートブック」に、セカンドオピニオンの活用について記載し、県内の全病院及び診療所に配布し、活用いただいている。

③ がん診療の実態把握

島根県においては、地域がん登録参加病院の診療情報について、平成22年度から毎年公表している。

また、院内がん登録参加病院の診療情報についても、平成26年度から公表したところである。

なお、「施策の方向性及び目標」で取組の例示として記載されている、がん患者の診療待ち時間（受診してから治療・検査などまでに要する期間）の実態把握については行っていない。

★数値目標：「セカンドオピニオンを実施する病院数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H26 年度)	目標値		備 考
			平成 27 年度	平成 29 年度	
セカンドオピニオンを実施する病院数	21 病院	23 病院	—	28 病院	

(参考) 県内病院におけるセカンドオピニオン対応状況

	病院名	乳がん	肺がん	肝がん	胃がん	大腸がん
拠点病院 (※1)	松江市立	○	○	○	○	○
	松江日赤	○	○	○	○	○
	県立中央	○	○	○	○	○
	島根大学	○	○	○	○	○
	浜田医療C	○	○	○	○	○
推進病院(※2)	益田日赤	○	○	○	○	○
情報提供 促進病院 (※3)	松江生協	○	○	○	○	○
	松江医療C		○			
	安来市立	○		○	○	○
	安来第一	○				
	日立記念	○	○	○	○	○
	松江記念	○		○	○	○
	雲南市立	○	○	○	○	○
	奥出雲	○	○	○	○	○
	平成記念					
	飯南病院					
	出雲総合C	○			○	○
	出雲徳洲会			○	○	○
	出雲市民		○	○	○	○
	大田市立	○		○	○	○
	邑智病院	○	○	○	○	○
	加藤病院					
	済生会江津			○		
	益田医師会			○	○	○
	六日市					
	津和野		○	○		○
	隠岐病院	○	○	○	○	○
	島前病院					

出典：(※1)がん診療連携拠点病院現況報告(平成26年9月1日現在)

(※2)がん診療連携推進病院現況報告(平成26年3月1日現在)

(※3)県独自調査(平成27年4月1日現在)

進捗状況の評価及び今後の取組

① チーム医療の体制整備

各病院においてより質の高いチーム医療が推進されるよう、がん診療部会が中心となり、チーム医療に関する研修会の開催やその他支援方策について検討する必要がある。

② インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンの体制整備

国のがん対策基本計画の中間評価報告書において、「納得のいく治療が選択できたがん患者の割合が84.5%であったこと」、また、「妊よう性温存に関する情報が提供された40歳未満のがん患者の割合は38.1%であったこと」が報告されている。

また、国のがん対策基本計画の中間評価報告書において、セカンドオピニオンに関して、「全体として認知度は増加してきているが、70歳以上の者では認知度が低いこと」、また、「医師からセカンドオピニオンが受けられることの説明を受けたがん患者の割合は4割程度にとどまっていること」についても報告されている。

このことから、医療機関において今後より一層、インフォームド・コンセントの適切な実施や、セカンドオピニオンを希望する者が適切に受けられる体制づくりに取り組む必要がある。

③ がん診療の実態把握

引き続き、地域がん登録及び院内がん登録参加病院の診療情報について、積極的に公表していく。

特に院内がん登録については、がん患者等にとって病院ごとの診療情報が得られる点で有益であり、各病院でどのような治療が行われているかなど、患者にとって分かりやすい情報提供に向け、引き続き内容を検討していく。

なお、診療待ち時間（受診してから治療・検査などまでに要する期間）は、島根県においては、がん患者にとって医療機関を選択するための有益な情報とはなり得ず、今後も調査の必要性は低いと考えられる。

(3) 手術療法、化学療法、放射線療法の推進及び医療従事者の育成

施策の方向性及び目標

① 2次医療圏単位における医療連携体制の構築

拠点病院等において、手術療法、化学療法、放射線療法が適切に実施されるよう、各2次医療圏単位における機能分担と連携体制の構築を図る。

② がん医療従事者の育成支援

手術療法、化学療法、放射線療法などがん医療に精通した医療従事者（医師、看護師、薬剤師等）について、キャリア形成支援を行う「しまね地域医療支援センター」と連携を図りながら、資格取得等について支援を実施する。

また、医科・歯科連携により、がん患者の口腔機能の向上・維持、合併症予防やQOLの向上に繋がる口腔ケアの取組を進めるとともに、がん患者が病状に応じて苦痛なく日常生活動作ができるよう、食事療法などによるがん患者の栄養管理や適切なリハビリテーションを実施する専門スタッフの育成を支援する。

がん患者・家族に対する社会的・精神的サポートを担い、医療従事者とがん患者をつなぐ医療ソーシャルワーカーの育成を支援する。

③ 病理専門医の育成支援

不足する病理専門医の育成を図る医療機関に対し、専門医資格取得における支援を実施することを目標とした。

★数値目標

「がん医療に携わる医療従事者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 2次医療圏単位における医療連携体制の構築

松江、出雲、浜田各圏域については、拠点病院を中心に、手術療法、化学療法、放射線療法が実施できる体制となっている。

その他の圏域（雲南、県央、益田、隠岐）については、手術療法や化学療法には対応しているが、放射線療法が実施できる医療機関はない。これらの圏域は、地域連携クリティカルパスを活用するなど、拠点病院等と連携しながら、がん診療を提供している。

② がん医療従事者の育成支援

現在、地域医療支援センターが中心となり、医学生や研修医を対象に、不足している診療医の研修支援プログラムの作成が進んでいる。その中の一つとして、外科医のプログラムについても検討されている。

また、島根県として、がん医療従事者の資格取得等を目的とした専門研修への参加経費について補助等を行っている。

また、島根大学医学部附属病院に「がん患者家族サポートセンター」を設置し、がん相談員の資質向上を図るための研修事業の委託等を実施している。

③ 病理専門医の育成支援

拠点病院の病理専門医の育成については、がん診療連携拠点病院機能強化事業（国及び県補助）において、専門病理医の養成及び病理診断業務の軽減を図るための病理診断補助員の確保に要する経費を補助の対象としている。

島根大学医学部附属病院においては、外部講師を招致してのセミナー開催や、学生・研修医の学会参加や発表等を支援するなど、病理専門医の育成に取り組んでいる。

なお、各拠点病院の病理専門医等の状況は【表3】のとおりである。

【表3】病理専門医の状況

	松江市立	松江日赤	県立中央	島根大学	浜田医療C	計
病理専門医の人数	1	2	2	6	1	12
専従の病理診断に携わる常勤の医師の人数	1	2	2	5	1	11

出典：がん診療連携拠点病院現況報告（26年度）

★数値目標:がん医療に携わる医療従事者数

	指 標	計画策定時 (H24年度)	現状値 (H27.4.1)	目標値 (H27年度)	目標値 (H29年度)
医師	がんの手術に携わる外科系医師数	301	310	320	350
	がん薬物療法専門医数	6	9	8	10
	放射線治療専門医数	6	6	8	10
看護師	がん看護専門看護師数	1	3	3	5
	がん化学療法看護認定看護師数	6	12	14	20
	がん放射線療法看護認定看護師数	0	1	3	5
	乳がん看護認定看護師数	2	2	6	10
	摂食嚥下障害看護認定看護師数	3	3	9	15
薬剤師	がん薬物療法認定薬剤師数	10	14	12	15
	がん専門薬剤師数				
放射線 療法ス タッフ	放射線治療専門放射線技師数	9	7	11	13
	放射線治療品質管理士数	9	9	12	15
	医学物理士数				
その他 の専門 スタッフ	拠点病院でがん患者のチーム医療に参画するリハビリスタッフ数	—	44	5	10
	拠点病院でがん患者のチーム医療に参画する管理栄養士数	—	21	5	10
	拠点病院でがん患者のチーム医療に参画する医療ソーシャルワーカー数	—	19	6	13
	リンパドレナージセラピスト上級講習会修了者数	7	8	12	16

進捗状況の評価及び今後の取組

① 2次医療圏単位における医療連携体制の構築

限られた医療資源の中で、圏域を越えた連携を進め、質の高いがん医療の確保に努めている。

しかし、離島や中山間地域においては、住民の利便性について、通院に係る交通費等の経済的負担が重いなどの課題が指摘されているところであり、引き続き、課題の解消に向けて、医療機関、市町村などと連携し、住民負担の軽減について検討していく。

② がん医療従事者の育成支援

数値目標としている「がん医療に携わる医療従事者数」については、中間年度（平成27年度）の目標値を達成していない資格もあり、今後も引き続き育成支援を行っていく。

また、これら医療従事者の育成については、長期の派遣が必要となる資格もあり、各病院においてそのような体制が整っていないことが、育成が進まない理由の一つにもなっている。

このため、短期間で当該専門分野の基礎的技術を習得できる医療従事者の育成の方策についても、併せて検討していく必要がある。

③ 病理専門医の育成支援

県内の病理専門医は少数ながら増加しつつある。しかし、各拠点病院での仕事量に比べるとまだ十分とはいえない。

今後は外部講師によるセミナー開催に加えて、島根大学医学部附属病院内の臨床各科と連携し、がん医療の中での病理と臨床との協力体制をより強固にするためのセミナーの開催等が必要である。そのことにより、学生や研修医ががん診療における病理の重要性を再認識することにつながると考えられる。

また、引き続き、学生や研修医へ学会発表を促す取組も必要である。

(4) 5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）以外のがん・小児がんの対策

施策の方向性及び目標

① 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

5大がん以外のがん（子宮、前立腺、膵臓、口腔・咽頭など）における診療情報等について、拠点病院等の状況を把握するとともに、その情報を広く県民に対し情報提供する。

② 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

白血病を含む小児がんについて、近隣県の小児がん拠点病院と県内の小児がんに対応する病院との連携体制を構築するとともに、県内において、小児がん診療を実施する病院の診療体制、病院・診療所間の連携体制を強化し、適切な診療を提供できる体制を整備する。

③ 小児がん患者及び家族への支援

小児がん患者の教育体制や自立支援、小児緩和ケアの体制整備や小児がん患者の家族への支援体制等について、小児がんに対応する病院と連携した支援を図る。

④ 小児がんに関する普及啓発の推進

医療従事者への研修を支援するとともに、一般県民に対して小児がんに関する正しい知識の普及啓発を推進する。

⑤ 血液がん患者に対する支援

骨髄移植推進財団（日本骨髄バンク）やボランティア団体等との緊密な連携を強化しながら幅広い普及啓発活動を行うとともに、県内各地の献血会場等でのドナー登録会を実施し、ドナー登録者数の一層の促進を図る。

また、学校と連携して献血に対する普及啓発を推進する。

★数値目標

「ドナー登録者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

県内の院内がん登録参加病院の診療情報を平成26年度にホームページ上で公表した。

② 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

③ 小児がん患者及び家族への支援

④ 小児がんに関する普及啓発の推進

県内では、島根大学医学部附属病院が唯一、日本小児血液・がん学会が認定する「日本小児血液・がん専門医研修施設」であり、県内で最も多く対応されている。また、同大学は、小児がん拠点病院である広島大学病院が運営する「小児がん中国・四国ネットワーク会議」（19病院で構成）に参加し、小児がん治療等の情報共有や検討が実施され、連携が推進されている。

また、県においては、小児がんの診療体制・医療連携体制の構築や小児がん患者及び家族への支援に関する事項等について調査・検討を行うため、平成26年11月に、島根県がん対策推進協議会に「小児がん対策検討ワーキンググループ」を設置した。

また、「しまねのがんサポートブック」（平成26年3月県発行）に、「子どもの支援」について紹介したり、県ホームページに小児がんの情報を掲載するなど、患者への情報提供や一般県民への正しい知識の普及啓発に努めている。

⑤ 血液がん患者に対する支援

島根県骨髄バンク登録推進指針（平成26～29年度）を策定し、同指針に基づきドナー登録者数の一層の促進に努めている。

献血併行型や骨髄バンク単独でのドナー登録会を実施している。

また、しまねまごころバンクをはじめ、関係機関と連携を図りながら、献血に関する普及啓発等に努めている。

★数値目標：「ドナー登録者数」

指 標	計画策定時 (H23 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
ドナー登録者数	3,206 人	3,642 人	3,700 人	4,050 人	骨髄移植推進財団(日本骨髄バンク)のドナー登録者数

進捗状況の評価及び今後の取組

① 5大がん以外のがんに関する診療情報等の情報提供

病院ごとの診療情報の提供は、がん患者・家族等からのニーズが高く、そのニーズに応えるため、引き続き、院内がん登録参加病院の診療情報の積極的公表について、検討していきたい。

② 小児がんの診療体制・医療連携体制の構築

③ 小児がん患者及び家族への支援

④ 小児がんに関する普及啓発の推進

厚生労働省では、平成 27 年 3 月に「希少がん医療・支援のあり方に関する検討会」が設置され、小児がんを含む希少がん患者が安心して適切な医療を受けられるよう、専門家による集学的医療の提供などによる適切な標準的治療の提供体制、情報の集約・発信、相談支援、研究開発等のあり方について、検討が進められているところである。

島根県においては、こうした国の動きにも注視しながら、引き続き、小児がん拠点病院である広島大学病院や小児がん中国・四国ネットワーク会議などと連携を深めていく。

また、小児がん患者・経験者の多くが抱える保育や教育、就労等を含めた社会的課題については、島根県の実態が十分に把握できていない状況であり、小児がん対策検討ワーキンググループにおいて引き続き実態把握を行い、その課題解決に向けて検討を行っていく必要がある。

⑤ 血液がん患者に対する支援

ドナー登録者数は順調に増加しており、各地で実施しているドナー登録会や普及啓発の効果が表れていると考えられる。

一方で、若年層の登録が少ないため、将来見通しとして、登録削除件数の増加に伴う登録者数の減少が懸念される。

このため、引き続き関係機関やボランティア団体等と連携を図りながら、特に若年層の血液がんに対する理解を深めるための普及啓発を強化するとともに、ドナー登録会を継続的に実施していく。

4. 緩和ケアの推進

(1) 緩和ケアに携わる医療従事者の育成

施策の方向性及び目標

① 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施

医療従事者に対する緩和ケア研修会を、拠点病院、医師会等と連携を図りながら継続的に実施し、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得する。

② 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

拠点病院など緩和ケアを提供する医療機関において、緩和ケアチームなどを組織するなどの緩和ケアを提供する体制の整備・充実を促すこととした。そのため、各病院における緩和ケアに携わる医療従事者の育成のために必要な各種支援を実施する。

★数値目標「緩和ケアに携わる医療従事者数」

詳細は、「進捗状況」で記載

進捗状況

① 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施

- ・各拠点病院において緩和ケア研修会を開催
- ・島根県医師会の主催による緩和ケア研修会を松江市立病院を会場として開催した。
(H27. 1. 31～2. 1)
- ・平成26年度末時点で、719名の医師が研修修了

【参考】

○厚生労働省から、平成29年6月までに、がん診療連携拠点病院の医師のうち、「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の9割以上の受講完了、初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの全ての医師の受講完了、拠点病院長の受講完了を求める方針が示された。

② 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

- ・島根県看護協会に、緩和ケアアドバイザー養成研修事業を委託した。
平成26年度末時点で、337名が修了（累計）。
- ・緩和ケア認定看護師教育課程（島根県立大学へ委託）の準備室の設置
県立大学出雲キャンパスしまね看護交流センターで緩和ケア分野の認定看護師資格取得コースを開設予定（H28～H29）
定員10名（2年間で20人を養成）

★数値目標「緩和ケアに携わる医療従事者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H27. 5)	目標値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
①緩和ケアの基本的技術 を習得した医師数	509 人	719 人	800 人	1,000 人	・国が示す研修内容に基づく 「緩和ケア研修」を修了した 医師
②緩和ケアに精通した 看護師数	11 人	11 人	17 人	22 人	・日本看護協会認定の「緩和 ケア認定看護師」数
③がん疼痛ケアに精通 した看護師数	2 人	3 人	8 人	13 人	・日本看護協会認定の「がん 疼痛看護認定看護師」数
④がん緩和薬物療法に精 通した薬剤師数	2 人	6 人	4 人	6 人	・日本緩和医療薬学会認定の 「緩和薬物療法認定薬剤師」 数

※ ②、③、④
「各学会ホームページ」により把握
調査時期：平成 27 年 5 月

進捗状況の評価及び今後の取組

① 緩和ケアの基本的な技術等を習得するための研修会の実施

- ・県内の各拠点病院等において緩和ケア研修会が定期的に開催されているほか、県主催の隠岐地区での研修会や、島根県医師会主催の研修会が開催されており、緩和ケア研修を修了した医師数は順調に増加している。
- ・厚生労働省が、拠点病院に勤務する医師に対して研修会の受講を強く勧める方針をとっていることもあり、平成 29 年度末における緩和ケア研修会受講医師数目標を、1300 名へ上方修正する。

② 緩和ケアに携わる医療従事者を育成するための各種支援の実施

- ・緩和薬物療法認定薬剤師数は、現時点で目標値を達成できている。
- ・一方、緩和ケア・がん疼痛認定看護師については、6 ヶ月以上に渡る教育課程の受講があるため、育成が進まないのが現状である。

- ・平成28～29年度の2年間において、島根県立大学出雲キャンパスしまね看護交流センター内に緩和ケア分野の認定看護師資格取得コースを開設する予定としており、養成に期待したい。
- ・緩和ケア認定看護師とがん疼痛認定看護師は、共通する分野も多いため、目標数を統合する。
- ・また、緩和ケア・がん疼痛認定看護師数の養成が進まない中、島根県看護協会に緩和ケアアドバイザー養成研修事業を委託し、緩和ケアに精通した看護師の短期育成に努めた。平成26年度末時点で337名が修了している。

★修正後の数値目標：「緩和ケアに携わる医療従事者数」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現状 (H27. 5)	目標値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
①緩和ケアの基本的技術を習得した医師数	509 人	719 人	800 人	1,300 人	・国が示す研修内容に基づく「緩和ケア研修」を修了した医師
②緩和ケアに精通した看護師数	13 人	14 人	25 人	35 人	・現状のうち、日本看護協会認定の「緩和ケア認定看護師」が11人、「がん疼痛看護認定看護師」が3人
③がん緩和薬物療法に精通した薬剤師数	2 人	6 人	4 人	6 人	・日本緩和医療薬学会認定の「緩和薬物療法認定薬剤師」数

(2) 在宅における緩和ケア提供体制の推進

施策の方向性及び目標

① 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備

在宅における緩和ケアを推進するため、各2次医療圏域を単位として、保健所、医療機関、介護・福祉施設、保険薬局、患者団体等で構成する「緩和ケアネットワーク会議」を設置し、入院から在宅に至る切れ目のない緩和ケア提供体制を確立する。

② 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

2次医療圏ごとの取組を踏まえ、島根県緩和ケア総合推進委員会において、県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアのあり方について検討し、入院から在宅に至る切れ目のない緩和ケア提供体制を確立する。

進捗状況

① 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備

- ・各保健所が事務局となる「緩和ケア検討会」や「緩和ケアネットワーク会議」等の連携会議を開催した。
- ・在宅緩和ケアにかかる圏域内の情報収集を行い、提供体制の整備に向けた検討を行った。

② 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

- ・島根県版の緩和ケア地域連携パスの作成について検討し、県版のパス案を実際に活用して、運用上の課題などの洗い出しを行った。
- ・幅広い職種が参加する島根県緩和ケア総合推進委員会を開催し、様々な立場から緩和ケアの地域連携推進に向けて検討を行った。

進捗状況の評価及び今後の取組

① 2次医療圏における在宅を含めた緩和ケア提供体制の整備

- ・現時点では、患者・家族の在宅療養に対する不安がまだ大きい状況にある。がん患者の療養生活を向上させるため、住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、かかりつけ医や訪問看護ステーションなど、顔の見える関係づくりに向け、在宅医療を支えるネットワークを強化することが必要である。
- ・「緩和ケア検討会」や「緩和ケアネットワーク会議」等の連携会議を各圏域で開催することにより、ネットワークの基盤は整備されつつある。
- ・こうした連携会議の場において話し合われた各圏域での課題について、対策を検討していく。

- ・在宅緩和ケアをサポートする医療機関・薬局・訪問看護ステーション等の医療資源情報について各圏域単位で集約されている。先行する圏域では既に活用が進んでおり、今期の計画が終了する平成29年度までに全ての圏域で緩和ケア情報提供ファイルが提供でき、活用が進むよう取り組む。
- ・平成26年度に島根県版の緩和ケア地域連携パス案を作成した。今後緩和パスの試行などを通して、病院から在宅療養へ切れ目のない緩和ケア提供体制の確立を目指す。

② 県全体における在宅を含めた総合的な緩和ケアの推進

- ・島根県緩和ケア総合推進委員会において、総合的な緩和ケアの推進に関する課題が議論されている。
- ・がん告知1年以内の高い自死率への対応、これからの生き方、最期の迎え方をどのようにしたいか、自らプランを考える「アドバンス・ケア・プランニング」についての検討、認知症を抱える患者への対応など介護の領域を含めた緩和ケアや、小児に対する緩和ケアをどうするかなど、緩和ケアをとりまく課題は非常に多い。
- ・各圏域の緩和ケアに関する連携会議で取り上げられた課題について情報収集し、多くの職種から委員を構成する総合推進委員会に諮り、今後も積極的に対策を検討いただく必要がある。
- ・患者が安心して在宅でのがん医療が受けられるよう、地域で緩和ケアが提供できる体制が整備されているか不安に感じる意見が多い。在宅緩和ケアの実績や在宅緩和ケアをサポートする医療機関・薬局・訪問看護ステーション等の資源の情報については、圏域単位ではある程度把握されているが、現時点ではその情報を県民に情報提供するところまでには至っていない。
 今後は、それらの情報を県民に分かりやすい形で情報提供するよう取り組んでいく。
- ・平成27年度に、出雲圏域をモデル圏域として在宅での医療用麻薬普及調査業務委託を実施する。在宅での医療用麻薬の使用状況や、在宅医療を進める上での課題、デスカンファレンスやグリーフケアの状況について報告を受け、在宅医療での運用マニュアル案の作成など、今後の政策検討に活かすこととしている。

(3) 緩和ケアの普及啓発

施策の方向性及び目標

緩和ケアを普及啓発するための講演会等の実施

緩和ケアについて、住民の正しい理解を深めるため、県、保健所、医療機関等が連携して、緩和ケアの啓発を図るための講演会・座談会等を開催する。

進捗状況

緩和ケアを普及啓発するための講演会等の実施

・各圏域において、医療機関・保健所等が主催する研修会等の調整・広報活動を行った。

進捗状況の評価及び今後の取組

- ・緩和ケアを普及する取組として、拠点病院などの医療機関が開催する研修会の開催や、啓発リーフレットが作成されているが、がん患者・その家族を含め、緩和ケアに関する理解は必ずしも十分とはいえない。
- ・まず、がん患者・家族に緩和ケアについて知っていただくことが必要であり、緩和ケアに従事する医師とがん患者・家族との意見交換会を実施するなど、緩和ケアの普及に向けて取り組んでいく。

6. がん登録の推進・活用

(1) がん登録の推進

施策の方向性及び目標

① 院内がん登録の実施医療機関の促進

県内の医療機関に対し、基本的な収集項目として定められた標準登録項目による院内がん登録の実施を働きかけ、院内がん登録が実施可能な医療機関に対しては、「がん診療ネットワーク協議会」を通じて参加を促すことにより、院内がん登録実施医療機関を増加を目指す。

② 地域がん登録の精度向上

がん登録実務者向け研修会を開催し、がん登録の精度向上を図ることや、県内の医療機関に対し、地域がん登録の実施及び研修への参加を働きかけ、地域がん登録の参加医療機関の拡大を目指す。

また、がん登録作業の効率化について、今後、島根医療情報ネットワーク（まめネット）の活用も含めて検討し、効率化を進める。

★数値目標

「院内がん登録の実施機関数」及び「地域がん登録の登録制度指標」

詳細は、「②進捗状況」で記載

進捗状況

① 院内がん登録の実施医療機関の促進

- ・計画策定時と比べ、平成26年度に発行した院内がん登録2011年診断症例報告から、新たに益田医師会病院が参加し、1医療機関増加した。
- ・引き続き、院内がん登録未実施の病院に対して、参加を依頼

② 地域がん登録の精度向上

- ・島根県のがん登録には、地域がん診療連携拠点病院等のみでなく、島根県が独自に指定する情報提供促進病院に参加いただくことにより、がん登録届出数が増加した。
- ・がん登録への理解を深めるため、県内のがん登録担当者を対象とした実務者研修会を、平成25年度に2回、平成26年度に3回開催した。
- ・「がん登録精度DCN」は、計画策定時と比べて12.5%減少している。DCN割合は、年を追う毎に順調に下降しており、情報提供促進病院ががん登録の届出に参加したことにより、27年度目標値を達成した。

★数値目標：「院内がん登録の実施機関数」及び「地域がん登録の登録制度指標」

指 標	計画策定時 (H24 年度)	現 状 (H26 年度)	目 標 値		備 考
			H27 年度	H29 年度	
①標準登録項目に沿った院内がん登録を実施し、県内集計に参加している医療機関数	12 ヶ所	13 ヶ所	14 ヶ所	16 ヶ所	
②がん登録精度DCN (死亡情報で初めて把握された症例／罹患数)	28.6%	16.1%	20%未満	10%未満	平成23年集計報告(H27.3)による

【院内がん登録実施医療機関（13 ヶ所）】

- ・ 松江市立病院
- ・ 県立中央病院
- ・ 国立病院機構浜田医療センター
- ・ 国立病院機構松江医療センター
- ・ 松江生協病院
- ・ 町立奥出雲病院
- ・ 隠岐病院
- ・ 松江赤十字病院
- ・ 島根大学医学部付属病院
- ・ 益田赤十字病院
- ・ 益田医師会病院
- ・ 安来市立病院
- ・ 済生会江津総合病院

【参考】

DCN割合 (death certificate notification)

= 死亡小票で初めて登録されたがんの数／がん罹患数 × 100%

がん登録票の届出がなく死亡小票で初めて登録されたがんが、罹患数に占める割合であり、DCN割合が低いほど、届出漏れが少ないことが示唆され、登録の完全性が高いと考えられる。

DCN割合の目標について

国立がん研究センターの全国がんモニタリング集計での目標値

精度A基準 DCO 10%未満かつDCN 20%未満かつIM比2.0以上

精度B基準 DCO 25%未満またはDCN 30%未満 かつIM比1.5以上
(精度A基準を達成しているのは、全国で島根県など14県)

DCO割合 (death certification only) 死亡小票のみで登録されているもの
IM比 (incidence/mortality ratio) がん罹患数と死亡数の比

進捗状況の評価及び今後の取組

① 院内がん登録の実施医療機関の促進

- ・院内がん登録については、計画策定時から1医療機関増加したところであるが、登録項目数が多いなど、病院側の負担も大きい。
- ・がんの診療実績が比較的多く、院内がん登録未実施である病院に対し、参加を依頼。

② 地域がん登録の精度向上

- ・「がん登録精度DCN」割合は、年を追う毎に順調に下降していると評価できる。
- ・平成25年12月6日に「がん登録推進法」が成立し、平成28年1月から全国がん登録が開始される。全ての病院及び指定された診療所は、原発性のがんについて初回の診断が行われた際に、がんの診断年の翌年度末までに届出が義務づけられることとなった。このことにより、がん登録の悉皆性が担保され、偏りがなく、精度の高い登録が進んでいくことが見込まれる。
- ・県としては、全国がん登録のスタートを見据え、がん登録担当実務者の研修会を開催するほか、現時点でがん登録に未参加の医療機関に対し、参加を呼びかけていく。

(2) がん登録の活用

施策の方向性及び目標

① 地域がん登録の周知

地域がん登録について、県民や医療関係者に周知するため、積極的な広報活動を推進する。

② がん登録データの分析体制の構築及び活用

今後のデータの蓄積に伴い、研究目的でのデータ活用促進を行うとともに、がん登録データを分析する体制を構築する。

進捗状況

- ・地域がん登録（島根県がん登録）情報を県のホームページに掲載
- ・島根県院内がん登録を平成23年集計からホームページ上で公開開始
- ・地域がん登録について、医療圏別のデータに加え、市町村別の年齢階級別がん罹患状況、発見経緯別状況を追加
- ・島根県保健環境科学研究所と連携し、がん登録のデータ分析を実施

進捗状況の評価及び今後の取組

- ・地域がん登録情報をこれまでも県のホームページに掲載しているほか、島根県院内がん登録について、平成26年度末からホームページで公開を開始したところであり、引き続きがん患者・家族、市町村やかかりつけ医など、関係者が必要とするデータの提供に向けて取り組んでいきたい。
- ・がん登録の情報分析については、島根県保健環境科学研究所と連携し、がん検診による発見・症状受診による発見と、がんの進行度の相関関係など、引き続き県民の健康を推進するために必要ながん登録のデータ分析を実施していきたい。

8. がんに関する教育・研究の推進

(1) 子どもに対するがん教育の推進

(略) ※予防検診部会の担当分野

(2) がん医療従事者等の育成・研究の推進

施策の方向性及び目標

① 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成

平成 25 年度に島根大学医学部に開設予定の「がん教育センター」において、化学療法、放射線療法、緩和ケアの各講座を設置し、がんプロフェッショナル養成プランと連携を図り、がん専門医等の育成はもとより、地域においてがん医療に携わる医療従事者の育成を図る。

また、島根県立大学出雲キャンパスにおいて、がんサロンなどの自主グループでの学習や活動支援を行い、島根県の健康課題を認識し、地域に根付いた未来の医療人材の育成を行う。

② 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成

医療従事者を対象とした研修（緩和ケア研修会、がん相談員研修会、がん検診従事者講習会など）や、がん患者等を対象とした研修（ピアサポーター養成研修、がん検診啓発サポーター養成など）等を継続的に実施していくため、指導者となる人材の育成を図る。

③ がんの臨床研究等の推進

がんの臨床研究等に取り組む医療機関や研究者等に対する支援策を検討し、県内において、がんの臨床研究等が円滑に実施できる体制の構築を目指す。

進捗状況

① 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成

次のとおり、がん専門医等医療従事者の育成に取り組んだ。

＜島根大学医学部＞

○平成25年度の医療従事者向け研修

- ・平成25年 9月 5日 「肝臓における診断と治療」
- ・平成25年10月 1日 「緩和ケアの真髄と実践」
- ・平成25年10月22日 「機能的口腔ケア」
- ・平成26年 1月23日 「分子標的治療薬の副作用対策」

○平成26年度の医療従事者向け研修

- ・平成26年 8月23日 「転移性及び原発性骨悪性腫瘍の治療とリハビリテーション」
- ・平成26年10月21日 「地域医療と緩和ケア ―岩手県の取り組み―」
- ・平成26年11月11日 「禁煙・飲酒と口腔がん」
- ・平成27年 1月14日 「臨床研究に必要な生物統計学の基礎」
- ・平成27年 1月23日 「肺癌の分子標的治療」
- ・平成27年 2月18日 「臨床試験の目的とデザイン、必要症例数の算定」
- ・平成27年 3月12日 「診療ガイドラインとEBM」
- ・平成27年 3月19日 「臨床試験で信頼される結果を出すために必要なこと」

＜島根県立大学出雲キャンパス＞

がんサロン訪問や検診の啓発活動を共に行い、また、がんサロン関係者やがんピアサポーターを講師とする招致講義「がんと共に生きる」を毎年開催し、本県における健康課題やがん患者を理解する機会とした。

② 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成

各拠点病院において、国立がん研究センターや各学会が実施する指導者養成のための研修に参加するなど、指導者の育成に努めている。

③ がんの臨床研究等の推進

島根大学医学部附属病院においては、平成26年4月に臨床研究センターが設置され、治験だけでなく臨床研究の支援も可能な体制が整備された。

また、島根大学バイオバンクが病理部を中心に整備され、臨床研究への遂行に役立てられている。

その他拠点病院においても、臨床研究コーディネーター等を配置し、がんに関する治験を実施している他、各診療科においてもがんに関する臨床研究を行っている。

進捗状況の評価及び今後の取組

① 大学におけるがん専門医等医療従事者の育成

現在、島根大学医学部及び島根県立大学出雲キャンパスにおいて、医療従事者向け研修やがんの啓発活動等を行い、がん専門医等や地域に根付いた医療人材の育成に努めており、一定の成果を上げている。

今後もこれらの取組を継続して実施していく。

② 医療従事者やがん患者等に対する研修指導者の育成

現在、各拠点病院において、国立がん研究センターや各学会が実施する指導者養成のための研修に参加するなど、指導者の育成に努めているところであり、これらの取組について、今後も継続して実施していく。

③ がんの臨床研究等の推進

現在、拠点病院において、がんに関する治験や臨床研究が進められているところであり、これらの取組については、今後も継続して実施される予定である。

また、今後は、島根大学医学部附属病院が中心となり、他の拠点病院の研究計画の作成やモニタリング実施の支援、研究に関する情報発信についても取り組まれる予定である。